

四万十市告示第106の2号

四万十市介護事業所等物価高騰に関する緊急対策給付金給付事業実施要綱を次のように定める。  
令和4年11月18日

四万十市長 中 平 正 宏



四万十市介護事業所等物価高騰に関する緊急対策給付金給付事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、コロナ禍において原油価格及び物価の高騰により電気、ガス、燃料費等の負担が増大している事業者を支援するため、物価高騰に関する緊急対策給付金(以下「給付金」という。)を給付することについて、必要な事項を定めるものとする。

(給付対象者)

第2条 給付金の給付の対象となる者(以下「給付対象者」という。)は、次の各号に掲げる要件のすべてを満たす法人又は個人事業者(以下「法人等」という。)とする。

- (1) 令和4年10月1日(以下「基準日」という。)時点で、市内において別表第1に定める介護事業所又は介護施設(以下「介護事業所等」という。)のいずれかを運営していること。
- (2) 第4条の申請の日において、前号に掲げる介護事業所等を休止していないこと。ただし、運営している介護事業所等の一部を休止している法人等を除く。
- (3) 令和4年4月1日から同年9月30日までの間に、当該介護事業所等において介護サービス等に係る給付等の実績があること。ただし、基準日以後に介護サービス等の提供を開始した介護事業所等を運営する法人等については、この限りでない。
- (4) 国又は高知県等による同種の給付金事業の給付対象外であること。

2 前項の規定にかかわらず、給付対象者が次の各号のいずれかに該当するときは、給付金の給付の対象としない。

- (1) 別表第2に掲げるいずれかに該当すると認められるとき。
- (2) 市税を滞納しているとき。

(給付金の給付額)

第3条 給付金の給付額は、別表第1に定める額とする。

(給付金の給付申請)

第4条 給付金の給付を受けようとする給付対象者は、給付金給付申請書兼請求書(様式第1号)及び誓約書(様式第2号)により市長に申請しなければならない。

(申請期限)

第5条 前条の申請の期限は、市長がやむを得ないと認める場合を除き、令和5年1月31日とする。

(給付の決定)

第6条 市長は、第4条の申請があったときは、速やかにその内容を審査し、給付金の給付の可否を決定し、給付金給付(不支給)決定通知書(様式第3号)により、当該給付対象者に通知するものとする。

(不当利得の返還)

第7条 市長は、前条の規定により給付金の給付を受けた者(以下「給付決定者」という。)が次の各号のいずれかに該当したときは、給付金の給付決定を取り消し、期限を定めて、給付を行った給付金の返還を命ずるものとする。

- (1) 偽りその他不正の手段により給付金の給付を受けたとき。
- (2) 別表第2に掲げるいずれかに該当することとなったとき。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、この要綱に基づく命令に違反したとき。

(書類の整備)

第8条 給付決定者は、当該給付金に係る書類を、給付金の給付の決定に係る会計年度の終了後5年間保存しなければならない。

(調査等)

第9条 市長は、給付事業の適正な執行を確保するために必要な限度において、給付決定者に対し、必要な調査を行うことができる。

(委任)

第10条 この告示に定めるもののほか、給付事業の実施に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、公布の日から施行する。

(この告示の失効)

2 この告示は、令和5年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この告示に基づき交付された支援金については、第7条、第8条及び第9条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。

別表第1（第2条及び第3条関係）

区分	給付対象事業所等	給付額
1 入所系	地域密着型介護老人福祉施設 入居者生活介護（特別養護老人 ホーム）、地域密着型特定施設 入居者生活介護、認知症対応型 共同生活介護（グループホー ム）、有料老人ホーム、軽費老 人ホーム	1施設当たり150,000円
2 通所系	認知症対応型通所介護、地域密 着型通所介護、小規模多機能型 居宅介護、複合型サービス（看 護小規模多機能型居宅介護）	1事業所当たり100,000円
3 訪問系	訪問入浴介護、居宅介護支援	1事業所当たり100,000円

別表第2（第2条及び第7条関係）

- 1 暴力団（四万十市暴力団排除条例（平成23年四万十市条例第3号。以下「暴排条例」という。）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（四万十市の事業所等における暴力団の排除に関する規則（平成24年四万十市規則第7号）第2条第2項5号イに規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）であるとき。
- 2 暴排条例第14条の規定に違反した事実があるとき。
- 3 その役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する役員、取締役、執行役又はこれに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含み、法人以外の団体にあつては、代表者、理事その他これらと同様の責任を有する者をいう。以下同じ。）が暴力団員等であるとき。
- 4 暴力団員等がその事業活動を支配しているとき。
- 5 暴力団員等をその業務に従事させ、又はその業務の交付者として使用しているとき。
- 6 暴力団又は暴力団員等がその経営又は運営に実質的に関与しているとき。
- 7 いかなる名義をもってするかを問わず、暴力団又は暴力団員等に対して、金銭、物品その他財政上の利益を与え、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与したとき。
- 8 業務に関し、暴力団又は暴力団員等が経営又は運営に実質的に関与していると認められる者であることを知りながら、これを利用したとき。
- 9 その役員が、自己、その属する法人その他の団体若しくは第三者の利益を図り、又は第三者に損害を加えることを目的として、暴力団又は暴力団員等を利用したとき。
- 10 その役員が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

四万十市長 様

法人(事業所)所在地  
 法人(事業所)名  
 代表者職氏名

㊞

給付金給付申請書兼請求書

四万十市介護事業所等物価高騰に関する緊急対策給付金給付金の給付を受けたいので、四万十市介護事業所等物価高騰に関する緊急対策給付金給付事業実施要綱第4条の規定により、関係書類を添えて申請及び請求します。

記

1 給付申請額兼請求額 金 \_\_\_\_\_ 円

2 1の内訳

区分	給付対象事業所等	給付金額	申請(請求)区分 ※該当するものに○を付すこと	該当事業所等名 ※名称を記載のこと
1 介護 入所系	地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護（特別養護老人ホーム）	150,000円		
	地域密着型特定施設入居者生活介護			
	認知症対応型共同生活介護（グループホーム）			
	有料老人ホーム			
	軽費老人ホーム			
2 介護 通所系	認知症対応型通所介護	100,000円		
	地域密着型通所介護			
	小規模多機能型居宅介護			
	複合型サービス（看護小規模多機能型居宅介護）			
3 介護 訪問系	訪問入浴介護			
	居宅介護支援			

3 添付資料

- (1) 四万十市税の納税証明書（3か月以内に発行されたものに限る。）
- (2) 四万十市の事業等における暴力団の排除に関する規則第2条2項5号のいずれにも該当する者ではないことの誓約書及び照会承諾書
- (3) その他市長が特に必要と認める資料

4 振込先

振込先口座	金融機関名	銀行 信用金庫 信用組合 農協	支店名	本店 支店 出張所
	預金種別	1 普通 2 当座	口座番号	
	フリガナ			
	口座名義人			

## 誓約書

私は、四万十市介護事業所等物価高騰に関する緊急対策給付金給付事業実施要綱に基づいて「四万十市介護事業所等物価高騰に関する緊急対策給付金」を申請するに当たり、下記の内容について誓約します。

### 記

- 1 四万十市介護事業所等物価高騰に関する緊急対策給付金給付事業実施要綱で定めているすべての申請要件を満たしているとともに、申請書類の内容に虚偽や不正等はありません。
- 2 申請時点で倒産又は休廃業していません。また、申請時点から6ヶ月以内に休廃業の予定もありません。
- 3 申請者等（代表者のほか、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等）が、暴力団（四万十市暴力団排除条例（平成23年四万十市条例第3号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。）に該当しないなど四万十市介護事業所等物価高騰に関する緊急対策給付金給付事業実施要綱第7条第2号に該当しておらず、かつ、将来にわたっても該当しません。
- 4 四万十市から申請書類の内容に関して検査や報告の求めがあった場合は、これに応じます。
- 5 給付金の交付事務等に係る照会や調査等について異義はありません。
- 6 申請書類に関して虚偽や不正等が判明した場合、既に給付金の交付を受けているときは、給付金の返還と加算金の支払に応じるとともに、事業者名や施設名の公表に応じます。また、納期限までに給付金の返還等を行わなかった場合は、延滞金の支払に応じます。
- 7 その他、四万十市介護事業所等物価高騰に関する緊急対策給付金給付事業実施要綱の記載事項について理解のうえ、同意します。

年 月 日

四万十市長 様

所在地

法人名

住 所

代表者職・氏名

※法人の代表者又は個人事業者がすべて自署してください。

様式第3号（第6条関係）

令和 年 第 月 号 日

様

四万十市長

㊟

給付金給付（不支給）決定通知書

令和 年 月 日付で申請のありました四万十市介護事業所等物価高騰に関する緊急対策給付金給付金の給付について次のとおり決定しましたので、四万十市介護事業所等物価高騰に関する緊急対策給付金給付事業実施要綱第6条の規定により通知します。

記

1 給付金の給付について

給付の可否	<input type="checkbox"/> 給付 (給付の条件 ) <input type="checkbox"/> 不支給
不支給の場合の理由	

2 給付金の給付決定額について

給付決定額	円
-------	---